

第1次推進プランの実施に伴う「京都市緑の基本計画」【具体施策(1)～(52)】の進捗状況評価表（詳細）

資料2

- 下表は、第1次京のみどり推進プランにおける総括として、緑の基本計画に位置付けられている52の具体施策の進捗状況を評価したものです。
- 評価方法は、各事業の定期点検結果及び同プランに掲げる質を高めるための行動目標実施状況から総合的に行っています。
- 一つの施策に複数の事業が位置付けられているものについては、施策に係る全事業の総合評価としています。

【凡例】

「京都市緑の基本計画」の具体施策の進捗状況評価	記号
事業の実施により特に施策の進捗が図られたもの	◎
事業の実施により施策の進捗が図られたもの	○
事業を実施したが、施策の進捗に課題があるもの	△

I 周辺の山々と山すその緑の保全、マネジメント(基本方針1)

基本施策	具体施策	施策概要	事業名	実績等	評価
1 自然環境や景観の保全	(1) 地域制緑地の保全	地域制緑地については、都市緑地法や古都保存法等に基づく地域地区の拡大を視野に入れつつ、関係法令による規制等により良好な自然環境や景観の保全を図る。また、法令による土地所有者から土地の買い入れの申出があった場合は、対応をしていく。	古都保存事業 緑地保全事業	古都保存法に基づき、23年度～26年度において計112,572㎡の買い入れを実施した 都市緑地法に基づき23年度～27年度において合計11487.97㎡の買い入れを行った。	○
	(2) 地域制緑地の利活用の推進	特別緑地保全地区等において買い入れた土地をはじめ、行政で管理している地域制緑地について、危険木の除去、除草、病虫害防除等の維持管理作業の充実に努めるとともに、遊歩道の設置や公園の整備を行って市民が緑に親しめるようにする。	「歴史的風土特別保存地区」、「特別緑地保全地区」における施設整備・維持管理	歴史的風土特別保存地区の嵐山地区(西京区松室地家町)における松室老人園芸ひろば跡地の整備について、平成24年度に松尾学区自治連合会とワークショップによる園地整備設計を実施し、25年度に園地整備工事を実施し、平成26年4月20日に「松室やすらぎの庭」として、開園した。 なお、園地「松室やすらぎの庭」の管理運営について、本市と松尾学区自治連合会で管理協定を締結(平成25年3月26日)しており、現在、朝夕の門扉の開閉や、清掃活動など日常的な維持管理を地域協力のもと実施している。	○
	(3) 里地・里山の保全・再生	京都の多様な里地・里山の緑について、ボランティアとの連携を図りながら、地域特性や景観的な視点に配慮して保全・再生する。	合併記念の森創設事業	多くの市民参加による森づくりイベントの開催や必要な森林整備を実施し、また、地域の4団体と森づくり協定を締結し、森林整備や森林資源の利活用が進められた。	△
2 農林業の振興	(4) 市域産木材の活用の推進	健全な森林を育成し、CO2の吸収源、水源涵養機能等の森林の持つ多面的機能の増進を図るため、作業道網の整備等による森林生産基盤を充実させるとともに、市域産木材の需要拡大を促進する。	京都伝統文化の森推進事業	各年度において、専門委員会の開催、シイ林の林相改善やモニタリングの実施、林内散策道の整備、市民参加による除伐活動や薪割り活動の実施、森林ウォーキングイベントの開催、京都三山に関する公開セミナーやシンポジウムの開催などにより、東山風景林の森林育成や京都三山に関する啓発が図られた。	○
			四季・彩りの森復活プロジェクト(三山森林景観保全・再生ガイドラインの策定及び取組)	【産業観光局】 平成23年度から平成26年度まで、計12.8haの四季の森施策等を実施した。ナラ枯れ被害跡地における被害木の処理、地拵えを行い、防鹿柵を設置し、多様な地域性苗木を植栽した。森林の形成には時間を要するが、適地適木により植栽した苗木が成長し、景観形成、土砂流出防止、生物多様性保全などが図られる森林が再生されつつある。 【都市計画局】 ・「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」を策定(平成23年5月) ・シンポジウム「三山におけるこれからの森林景観づくり」を3回開催(平成23～25年度) ・歴史的風土特別保存地区買入地等の森林保全再生を7.5ha実施(平成23～26年度) ・京都市森づくりアドバイザー制度の創設(平成24年11月)	
			ふかくさ自然環境再生ネットワーク	大岩山一斉清掃ウォーク(6月、11月の年2回)の開催、竹林整備(随時)、竹柵整備(随時)、じゅんさい池の整備(平成26年、平成27年)により環境を維持している。 深草トレイルマップの作成	
			静原地域のまちづくり	静原地域の魅力をもっと高めるため、静原地域の方々、京都工芸繊維大学、区役所で、静原の里ワークショップを開催している。	
			地域産材利用促進強化事業	杣人工場の行う木材普及啓発活動に対して、補助事業や後援名義等により支援した。モデル工場の訪問者数は、平成21年度に比べて増加しており、知名度は向上していると考えられる。	
	森の力活性・利用対策	間伐の遅れた森林の間伐を進め、平成23年度から平成26年度にかけての4年間で、計画面積1,450haに対して1,570haの間伐を実施した。			
「バスの駅」設置事業	「バスの駅」の構造物の一部にみやこ杣木(そまぎ)を使用することにより、市域産木材の有効活用を図ることができた。				
(5) 農林業の担い手の育成	緑の持つ多面的機能の増進を図るため、健全な農地、森林を育成し、農林業の担い手の育成・確保を促進する。	担い手育成支援事業	農業経営基盤強化促進法に基づく効率的・安定的な認定農業者(担い手農家)を26年度までに191人確保することにより、不作付農地の有効活用を図ることで、緑化空間の創出ができた。	△	
(6) 農林地の持つ多面的機能の活用	農林地を緑の空間や防災空間として保全するとともに、地域・学校での自然体験学習や生涯学習の場として、また、観光客が自然体験できる新たな観光資源として、地域おこしに寄与するよう、農林地を多面的に活用する。	農地・水・環境保全向上対策事業	平成27年度までに、21の地域で活動組織が結成され、農地維持活動、地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化を図る活動を行っている。これらにより、農村のコミュニティや良好な生産基盤が維持され、農業・農村の持つ多面的機能の発揮が継続的に行われている。	○	

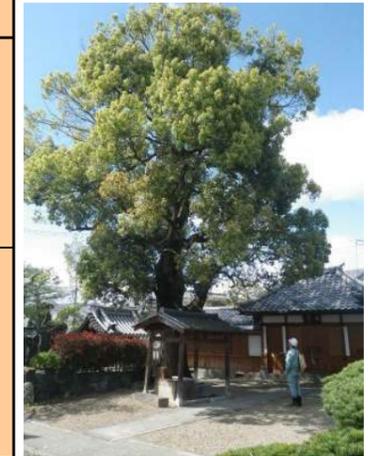
活動等写真



II 市街地の緑の保全、創出、活用(基本方針2)

活動等写真

基本施策		具体施策	施策概要	事業名	評価	評価
3	農地の保全と活用	(7) 生産緑地地区制度の維持	市街化区域の優良農地については、生産緑地地区制度を維持し、計画的な保全を図る。	生産緑地振興対策	市街化区域内農地約714haのうち、85.8%に相当する約612haの農地が生産緑地に指定されており、新鮮な農産物の供給だけでなく、市民にとって貴重な緑地・オープンスペースとして多面的な機能を果たしている。当該事業の活用により、生産緑地における効率的な農業生産と農業経営の向上が図られ、生産緑地の維持に寄与している。	○
		(8) 農地の有効活用	優良農地については、京野菜園等の様々な市民農園や観光農園の整備等により、有効活用を図る。	農とふれあう総合体験型市民農園整備事業	市民が参加できる環境にやさしい都市型農業のひとつとして、体験型市民農園のモデルとなっている。野菜栽培を体験するだけでなく、収穫物を活用した加工体験やイベント等の実施により、食育の推進やコミュニティの形成に役立っている。	△
4	社寺境内地等の民有緑地の保全	(9) 巨樹名木の保全	市街地の良好な緑の景観を形成し、地区のシンボルとなっているような樹木・樹林、川べりの並木などについて、樹木の所有者に対する優遇措置を行うことなどにより、保全を推進する。	保存樹等指定に伴う市街地の緑保全事業	平成13年から平成17年にかけて41件(47本)の保存樹を指定し、平成27年9月までに7件(8本)の指定解除を行ったため、現時点の指定件数は34件(39本)となっている。指定解除の内訳は、枯損5件(6本)、倒木の危険性が高まり伐採1件(1本)、京都市への寄付1件(1本)である。平成23年から平成27年9月時点までに助成を行った件数は14件で、主に強風による倒木対策及び被害木の処理であった。助成申請のため保存樹所有者が樹木医等と保護作業計画を立てる際は、毎年実施している保存樹調査(1件あたり3~5年に1回のペース)の報告書が活用されている。	△
		(10) 景観重要樹木の指定	巨樹名木のうち、特に、良好な景観の形成に重要なものを、積極的に、景観法による景観重要樹木の指定を行う。	保存樹等指定に伴う市街地の緑保全事業	平成13年から平成17年にかけて41件(47本)の保存樹を指定し、平成27年9月までに7件(8本)の指定解除を行ったため、現時点の指定件数は34件(39本)となっている。指定解除の内訳は、枯損5件(6本)、倒木の危険性が高まり伐採1件(1本)、京都市への寄付1件(1本)である。平成23年から平成27年9月時点までに助成を行った件数は14件で、主に強風による倒木対策及び被害木の処理であった。助成申請のため保存樹所有者が樹木医等と保護作業計画を立てる際は、毎年実施している保存樹調査(1件あたり3~6年に1回)	△
		(11) 記念物の指定・登録による保護	社寺境内地や住宅地の庭園・樹木を、記念物として指定・登録していくとともに、点の保存を基本とするこれまでの考え方から、景観等の空間的な視点を合わせた指定を検討する。	条例関連実態調査	市内にある未指定の文化財について調査を行い、その実態を把握するとともに、保存の必要性のあるものを、京都市文化財保護審議会の審議を経て、平成26年度末時点で498件の指定・登録を行っている。	○
		(12) 緑地・庭園等の保全	市街地の貴重な民有地の緑や庭園等は、周辺の立地条件や相続等により、その維持が困難な場合が多いため、公有化やトラストによる保有等や市民等との協働による庭園等の維持管理方策を検討する。	緑地・庭園等の保全に係る情報提供 歴史的資産の保存・活用制度の運用	将来的な文化財指定・登録に伴う調査であり、調査は、庭の所在と来歴の解明に主眼を置いた。したがって、「緑の果たす機能」、「緑の質」に対する貢献は、ほとんど無かったが、特定の地域内に所在する伝統的な庭の所在が把握されたことにより、当該地域に質の高い緑が多くあること、またどの程度の緑の量があるかを把握できた点は、有意義と考えられる。 “京都を彩る建物や庭園”選定件数については、制度の市民周知が十分でないため、目標値を下回る見込みであるが、市民から推薦を受け、選定された物件をリスト化することにより、歴史的遺産を市民ぐるみで残そうという気運を高めることができたと評価できる。	○
5	公園等の整備	(13) 街区公園等の身近な公園の整備	市民の身近なレクリエーションの場の確保や、安心・安全なまちづくりを進めていく観点などから、街区公園やちびっこひろば等の地域の身近な公園を、歩いて行ける範囲に整備していく。また、公園の整備が困難な場合は、市民との協働により、借地による公園の整備を図るとともに、市内に多くある社寺境内地や教育・文化施設等のオープンスペースとしての活用手法を、関係者の理解と協力を得て検討する。なお、公園名については、近隣の市民により一層愛着を持ってもらえるよう、周辺地域の意見を踏まえながら検討していく。	街区公園等の身近な公園の整備	整備に当たっては、地域の活性化や健康づくり等につながるようワークショップ等の住民参加により、安心・安全で地域のニーズに合った公園の計画を進めるとともに、公園愛護協会との連携により、公園に一層の愛着を感じ、積極的に維持管理にも携わってもらえるようにしている。街区公園は、多世代の市民が利用し、身近な地域コミュニティの核となる重要な施設であることから、周辺の公園緑地の配置状況や地域要望等を総合的に勘案し、効果的に整備を行っている。また、本市の財政状況が厳しい状況であることから、国の交付金等を活用し、土地区画整理事業区域での新設整備等やまちなかの老朽化した既存公園等の再整備に取り組んでいく。	△
		(14) 借地型公園の整備	身近な公園等の整備に当たっては、買収を伴わず柔軟に用地確保ができ、さらに、予算負担の軽減も図れる借地型による公園の整備を積極的に推進する。	借地型公園の整備	公園施設の老朽化に伴い維持管理費が膨張しており、新規整備に係る費用が十分確保できず、現在整備を待っている公園予定地が多数ある。よって借地公園の整備を推進するのは困難な状況にある。	△
		(15) 公園の再整備の推進	整備後長期間が経過した公園については、施設が老朽化していることや、周辺地域のニーズに合わなくなるなど、利用しにくくなっているため、地域の声を聞きながら、公園の再整備を計画的に推進する。	公園の再整備の推進	平成23年度から平成26年度の間に9箇所の公園を再整備してきた。本市が再整備する公園の整備内容については、公園愛護協会をはじめとする近隣の市民からの意見を充分に取り入れながら計画を立てるために、ワークショップを開催して更に愛着を持っていただけるようにした。	◎



II 市街地の緑の保全, 創出, 活用(基本方針2)

活動等写真

基本施策	具体施策	施策概要	事業名	評価	評価
5 公園等の整備	(16) 大規模公園, その他特色ある公園等の整備	京都の三方の山々等の自然や歴史的資源を活かした特色ある公園の整備を推進する。	大規模公園, その他特色ある公園等の整備	梅小路公園(水族館・市電ひろば・すざくゆめ広場), 上鳥羽公園(ドッグラン), 岡崎公園(神宮道を公園敷地に編入)の再整備を完了し, 今後, JR新駅設置に伴う梅小路公園の再整備や円山公園の文化財的価値を活かした再整備, 琵琶湖疏水通船復活と併せた東山自然緑地の再整備等を行っていく。	△
	(17) 公園の維持管理の充実	公園の機能の維持・向上を図るとともに, 安心・安全な空間とするために, 既存の公園樹木や施設等の維持管理を, 市民との協働により強化していく。	公園の維持管理	公園遊具点検及び施設調査の結果をもとに, 平成27年度に公園施設長寿命化計画を策定するとともに, プランコ更新年次計画を策定した。また, 公園内の樹木については, みどり管理事務所とも連携しながら, 美しい樹形の確保など, 良好な維持管理を行ってきた。	○
	(18) 公園の多様な利活用の促進	プレイパークの取組や, 子どもからお年寄りまで多くの住民が公園での活動に主体的に関わることができる多種多様な公園の利活用を促進する。	公園自然観察会	23年新林池公園, 24年浅原公園, 25年上桂公園, 26年大蛇ヶ池公園, 27年松室やすらぎの庭公園において地元と協働で小学生対象の観察会を実施。樹木の名札の設置, 点検を行うことで, 地域コミュニティの場として公園を利用する楽しさの意識の向上が期待できる。また, 身近な都市公園の樹木や草花を利用して大学の教授による解説を聞き, 木の実で人形を作成するなど, 自然とふれあう機会を提供できた。	○
			青空健康づくりプログラム	健康運動指導士の指導のもと, 参加者の健康度調査を行いながら健康運動を定期的に行っており, 継続して参加する者も多い。健康づくりの拠点として梅小路公園が活用されている。	
			自然遊びプログラムによる総合的な環境学習の推進	緑の専門家や団体等と協力しながら, 子ども達が遊びながら自然の仕組みや生活文化等を学ぶ多彩なプログラムを行っている。	
			身近なスポーツ環境の整備と市民の健康づくりの促進	地域住民とワークショップを重ね, 意見や要望をできる限り整備内容に反映させることとし, 背のばしベンチやぶらさがり器などの健康遊具やウォーキングコースなど, 健康増進に繋がるようあらゆる年代層の方に親しんでいただける施設の設置を行った。	
らくさいさくら祭における地域の魅力の発信	イベントを通じ, 来場者に対して, 桜が統一して咲き並ぶ美しい風景や, 多くの緑に囲まれた公園など, 洛西の貴重な地域資源である豊かな自然環境, まちの魅力を発信することができた。				
6 道路の緑の整備	(19) 新設・再整備道路における緑の整備	新設または再整備する道路には積極的に街路樹を整備するとともに, 幹線道路等の既存道路にも街路樹等の緑の整備を推進する(「道路の森」づくり)。なお, 街路樹の整備は歩道部はもちろんのこと, 中央分離帯においても原則行っていく。	道路整備事業 土地区画整理事業	当初予定していた15路線のうち, ⑬路線で緑の整備の推進が完了している。残る2路線についても, 平成27年度あるいは平成28年度の整備に向けて事業を推進しているところである。 土地区画整理事業による都市計画道路の整備等が一定進捗し, 伏見西部第四地区内の都市計画道路横大路淀線(L=1,062m)に百日紅(サルスベリ)を計112本植樹する(平成26年度)とともに, 都市計画道路京都八幡線(府道京都守口線)にアペリア・エドワードゴーチャを計621株(158.6㎡)植樹する(平成26~27年度)など, 道路整備に併せた緑の整備を推進した。	◎
	(20) 駅前広場や交差点等における地域の顔となる緑の形成	地域の顔となる駅前広場や交差点などに, 市民や来訪者がくつろぐことができる緑地帯を整備するとともに, 地域の顔にふさわしいシンボルとなる樹木を植栽する。	京都駅南口駅前広場整備事業	平成26年度から駅前広場整備工事に着手し, 平成28年度の完成に向けて, 順次, 整備を進めているところである。	○
	(21) 景観や季節感に配慮した街路樹の維持管理	中央分離帯や広い歩道が整備されている幹線道路等においては, 沿線の景観や見通し景観との調和を図った街路樹景観の形成に努めるとともに, 季節感に配慮した街路樹の維持管理を図る。	紅葉高木の二段階剪定	平成21~22年度の試行期間を経て, 平成23年から本格実施し, 平成24年度で市内の紅葉街路樹を一巡し, 平成25年度, 26年度で二巡目, 平成27年度は三巡目を迎えた。実施にあたっては, 剪定業者を対象として, 事前に剪定現場研修会を実施し, また京都街路樹剪定士会と合同で二段階剪定の景観チェックパトロールを行ったことにより, 落ち葉の減量と紅葉の実現を図ることができ, 統一的な街路樹景観が形成された。	◎
			桜景観創造プロジェクト(サクラリフレッシュ工事)	第二疏水分線, 木屋町通, 白川北通他の4路線652本を対象に第一次桜樹勢診断調査を実施し, その結果に基づき, 平成23年度~25年度までに約150本の更新を実施した。平成26年度は, 琵琶湖疏水沿い(岡崎地区他), 華頂道, 新門前通他の9路線709本を対象に第二次調査を実施し, 琵琶湖疏水沿い(岡崎地区他), 華頂道, 新門前通他の7路線79本の更新を行い, 老朽化したサクラ並木を計画的に更新を進め, 観光地にふさわしい景観を創り出すことができた。平成27年度は約100本の更新予定。	
			ケヤキ並木保全・創造プロジェクト	平成25年度は, 約3,400本のケヤキ並木のうち, 主要5路線, 927本(白川通, 堀川通, 葛野大路通, 新林本通, 御池通シンボルロード)のケヤキの樹勢診断調査を行った。その結果, 植替の必要なもの63本, 樹勢回復処置を行う事によって樹勢の回復が見込めるもの約600本あることがわかった。平成26年度は, 主要5路線のケヤキ30本の更新及び樹勢回復処置136本を行った。平成27年度も更新及び樹勢回復処置を行い, 新たに加茂街道, 釜座通, 奥海印寺納所線において樹勢診断調査を実施する。	
	紅葉景観創造事業	平成26年度は, 東大路通(北大路通~丸太町通)71本, 西大路通(中堂寺南通付近~十条通)129本の老朽化したスズカケノキをイチョウ(東大路通), トウカエデ(西大路通)に樹種転換を図り, まちなかに潤いのある良好な沿道景観及びみどり豊かな空間を創出することができた。平成27年度も引き続き樹種転換を図る予定。			
(22) 街路樹の良好な生育の確保	街路樹の健全な生育や街路樹の根の浮き上がりによるバリアフリーへの影響を軽減するために, 良好な生育基盤を確保する。	街路樹等の維持管理業務	造園業界との意見交換会による問題意識の共有, 京都街路樹剪定士会と連携などにより良好な街路樹等育成管理業務を実現できている。	○	



II 市街地の緑の保全, 創出, 活用(基本方針2)

活動等写真

基本施策	具体施策	施策概要	事業名	評価	評価
7 その他公共公益施設の緑化の推進	(23) 学校緑化の推進	市街地の中でも比較的広い面積を有し、地域のシンボルとなっている学校における緑化(グリーンベルト、緑のカーテン等)を推進する。	花と緑のグリーンベルト事業	当初の目標を達成することができた。	◎
			学校ビオトープ事業	ビオトープを活用した環境教育を各校で実施している。	
			市立学校の校庭芝生化	当初の目標を達成することができた。	
			緑のカーテン推進事業	学校における「緑のカーテン」をはじめとする植栽活動全般を支援することで、目標値(246校)を超える学校(260校)が意欲的・魅力的な緑化計画を策定・実施し、子どもたちへの環境教育の充実を図ることはもとより、保護者、地域住民への地球温暖化防止の啓発活動、さらには、やすらぎと潤いにあふれた教育環境の整備を進めることができた。	
	(24) 公共公益施設の緑化の義務化	公共公益施設は、多くの市民が利用する施設であることから、質、量ともに模範となるように、緑化基準等を策定し、民有地に率先した緑化を推進する。	上京区総合庁舎整備事業	新上京区総合庁舎において、屋上緑化及び敷地内緑化(緑化面積約930㎡)を実施することで民有地の緑化推進を図った。	○
			左京区総合庁舎整備等事業	新左京区総合庁舎において、屋上緑化及び敷地内緑化(緑化面積 約560㎡)を実施することで民有地の緑化推進を図った。	
			市営住宅改善・整備事業	平成26年度までに建て替え事業が完了した、東岩本市営住宅及び鈴塚市営住宅の住棟において、通路や広場部分の仕上材として、透水性舗装や保水性インターロッキングブロック等を使用し、建物の外周部に植栽帯を設けるなど、緑化に努めた。(平成27年度に、崇仁市営住宅塩小路高倉新3棟(仮称)において建て替え事業が1件完了予定)	
			水環境保全センターの屋上緑化	鳥羽水環境保全センター及び石田水環境保全センターの管理棟等の屋上緑化について、適正に維持管理することができた。	
			新京都市動物園整備事業	京都市動物園の特色、魅力を打ち出し、京都大学との連携により動物園を活性化し、新たな都市型動物園として整備している。	
8 民有地緑化の推進	(25) 緑化助成の推進	住宅や事業所等の民有地の緑化を推進していくために、緑化助成事業(屋上、壁面、駐車場等を対象)の充実を図る。特に緑の少ない中心市街地やらくなん進都では、積極的に推進する。	らくなん進都緑化助成事業	らくなん進都整備推進協議会会員や業界団体等に対するパンフレット配布等、普及啓発活動に積極的に取り組んだ結果、平成26年度末までの緑化助成面積は、842㎡であったが、平成27年度末の目標は達成可能な状況である。	△
			京のまちなか緑化助成事業	平成22年度7件あった屋上緑化は、平成23年度以降減少 H23:3件,H24:3件,H25:1件,H26:1件 壁面緑化は、事業開始当初から年間0~2件程度 H23:2件,H24:2件,H25:0件,H26:1件 地上緑化は、年間10件以上を保つが、小規模緑化の傾向 H23:16件,H24:11件,H25:12件,H26:12件 平成26年度までの総緑化助成面積は4,543㎡で、平成27年度目標の6000㎡を達成できなかった。	
			まちなみ緑化モデル事業	京都の自生植物を植栽に用いるなど、京都のまちなみに合う緑化を行っている。	
			らくなん進都油小路通沿道緑化助成	平成26年度から開始した事業であり、らくなん進都整備推進協議会会員や業界団体等に対するパンフレット配布等、積極的な普及啓発活動を実施しているが、平成26年度末までの緑化助成面積は、5㎡であり、更なる普及啓発活動が必要である。	
	(26) 市民・事業者との協働による民有地緑化の推進	特に中心市街地については、緑が少なく、かつ緑化余地も少ないため、法令に基づく緑化の義務化を市民・事業者に求める。また、税制面での優遇制度等の活用を図るなどの緑化誘導を行い、民有地緑化の一層の推進を図る。	地球温暖化対策条例に基づく市街地緑化の推進	緑化計画書337件受理(建築審査課) 総緑化面積:92,859㎡(緑化義務量の141%達成) (平成24年から平成27年7月末までの実績)	○
			戦略的企業誘致の推進	工場立地法適用案件について、既定の緑地率を守るよう指導し、遵守されていた。	
			緑化地域の指定	緑化地域制度連絡会への出席及び提供資料等において他都市の動向、制度導入後の実施状況(事例が少ない)の把握に努めているが、制度導入の必要性に係る検討に留まっている。	



平成27年度 京都市
京のまちなか緑化助成
のご案内

市街地エリアで、建築物の屋上、壁面、道路に面する敷地・生垣、駐車場を含むに、新たな緑化を行うのに、助成金を交付します。(集合住宅の方も利用いただけます。)

◎この制度により、以下を目指します。
・民有地緑化の推進・良好な景観の形成・地球温暖化の緩和
・ヒートアイランド現象の緩和・防災機能の向上

<受付期間>
平成27年9月18日(金)～平成28年1月29日(金)

Ⅲ 水と緑のネットワークづくり(基本方針3)

基本施策	具体施策	施策概要	事業名	評価	評価
9 道路の緑のネットワーク	(27) 道路の緑の充実・ネットワークの形成	中心市街地に連続した街路樹等の道路の緑を創出(「京都・緑の回廊」)する。また、既存の道路の街路樹等の緑を充実(「道路の森」づくり)することにより、CO2の吸収源対策の推進や都市での豊かな生態系ネットワークの形成を目指す。さらに、「風の道」を創出することにより、ヒートアイランド現象の緩和を推進する。なお、街路樹の整備は歩道部はもちろんのこと、中央分離帯においても原則行っていく。	道路の森づくり	烏丸通、久世橋通、西大路通等の幹線道路でケヤキ601本、サルスベリ等120本の植栽を行った。 これらの高木を植栽することにより、将来年間24.1tのCO2の吸収増が期待できる。	○
			花の道づくり	京都守口線、津知橋通、新城南宮道等の幹線道路で、ハナミズキやコブシ等約490本、その他低木類の植栽を全長L=10.7kmの区間で行った。 これらの花木を植栽することにより、花と緑豊かなまちづくりが推進される。	
10 水辺の保全・創出・活用	(28) 多自然川づくり	河川の治水対策と併せて、水辺に固有な自然環境や生態系に配慮した河川整備を行う。	都市基盤河川改修事業	善峰川他5河川において河川改修工事を進め、平成26年度までに概ね10年に1回程度発生する規模の降雨に対する浸水想定面積を計8.50%減少させてきた。引き続き、河川改修による浸水対策を進めるとともに、生物多様性の保全、レクリエーションや都市景観の向上を図っていく。	△
	(29) 親水性のある川づくり	水とふれあい、生き物と親しめる河川や池沼を整備する。	都市基盤河川改修事業	善峰川他5河川において河川改修工事を進め、平成26年度までに概ね10年に1回程度発生する規模の降雨に対する浸水想定面積を計8.50%減少させてきた。引き続き、河川改修による浸水対策を進めるとともに、生物多様性の保全、レクリエーションや都市景観の向上を図っていく。	△
	(30) 水のネットワークの形成	小河川の水の復活や保全等、まちづくりにも寄与する水のネットワークを創出する。	京の川の再生・保全	高瀬川において、平成26年度までに車屋橋までの河川改修工事を実施してきた。 引き続き、高瀬川における河川改修工事を進め、くつろぎ空間の提供や町並みの景観の向上を図っていく。	○
11 地表面被覆の改善	(31) 市街地における雨水浸透の推進	市街地の進行によりコンクリートやアスファルトなどの水の不透透域が拡大し、地下水の涵養や都市防災に影響を及ぼしているため、緑化等による緑地等の確保や雨水浸透施設の設置等により、雨水浸透域の確保を図る。	市営住宅改善・整備事業	平成26年度までに建て替え事業が完了した、東岩本市営住宅及び鈴塚市営住宅の住棟において、通路や広場部分の仕上材として、透水性舗装や保水性インターロッキングブロック等を使用し、建物の外周部等に植栽帯を設けるなど、緑化に努めた。 (平成27年度に、崇仁市営住宅塩小路高倉新3棟(仮称)において建て替え事業が1件完了予定)	○

活動等写真



Ⅳ 市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくり(基本方針4)

基本施策	具体施策	施策概要	事業名	評価	評価
12 地球環境に資する取組の推進	(32) 森林バイオマスの活用の推進	間伐材や製材の生産過程で発生する端材等のエネルギー活用の研究開発と普及を推進する。	バイオマス活用の推進	京都市バイオマス活用推進計画に掲げる37の推進項目のうち34の項目を既に実施している。また、計画の目標であるバイオマスの総利用率は、平成20年度の39%から平成24年度には47%となり、平成32年度の目標数値である55%に向けて順調に推移している。	○
			森の力活性・利用対策	間伐の遅れた森林の間伐を進め、平成23年度から平成26年度にかけての4年間で、計画面積1,450haに対して1,570haの間伐を実施した。	
	(33) 緑のリサイクルの推進	公共施設等の樹木の維持管理等で発生した剪定枝等の堆肥化・チップ化を推進し、それらを積極的に利用するなど、緑のリサイクルに努めるとともに、市民や事業者も参加できるリサイクルシステムの構築を行う。	バイオマス活用の推進	京都市バイオマス活用推進計画に掲げる37の推進項目のうち34の項目を既に実施している。また、計画の目標であるバイオマスの総利用率は、平成20年度の39%から平成24年度には47%となり、平成32年度の目標数値である55%に向けて順調に推移している。	○
			街路樹・公園樹等の剪定枝の堆肥化等	委託契約書への明記及び指導により、維持管理作業で発生する「剪定枝」の処分に当たっては、大半の請負業者が再資源化施設への持ち込み処分した。	
	(34) 地球温暖化対策推進のための基金制度等の活用	CO2の吸収源対策として、市民や事業者の協力による森林の保全や都市緑化のため、既存の基金制度等の活用を検討する。	京都市民環境ファンドの実施	家庭ごみの有料指定袋制による収入や、市民・事業者からの寄付金を「京都市民環境ファンド」に積み立て、公園緑地のナラ枯れ対策などの事業に活用し、地球温暖化対策及び緑の保全に役立てた。	○
	(35) 生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する取組の推進	京都の文化・歴史を育んできた植生をはじめとする本市域での生物情報の収集・整理を行うとともに、生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する取組を進める。	身近な自然度調査～みんなで探そう京都のいきもの～	身近な生き物の発見情報を市民から募り、その情報を整理・公開し、市民の自然環境に関する普及啓発を行っている。この一環として、生きものの特徴や見分け方などを記した「京の生きもの発見ガイド」を平成23年度から発行している。	○
			まちなみ緑化モデル事業	京都の自生植物を植栽に用いるなど、京都のまちなみに合う緑化を行っている。	
			梅小路公園いのちの森のモニタリング活動との連携及び支援	いのちの森を継続してモニタリング活動している京都ピオトップ研究会と連携して、小学生対象の自然観察会や、ガイドボランティアの養成等を行っている。いのちの森の樹木等が育ち、環境が安定する中、森が育つ経過を見るモニタリング活動も一定の成果を見せている。	
			京の生きもの・文化協働再生プロジェクト	京都の祭りや文化を支えてきた生きものの保全・再生のための取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を平成26年度に創設し、京都ならではの自然環境や伝統文化を後世に受け継ぐための取組を推進している。	
			自然観察会「親子生きもの探偵団」の開催	平成26年度から、親子向け自然観察会「親子生きもの探偵団」を新たに開始し、平成26年度は3回(京都御苑(39名参加)、深泥池(29名参加)、法然院森のセンター周辺(38名参加))実施した。	
京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～の運用			京都市の生物多様性に関する専用ホームページを立ち上げることで、生きもの発見報告の常時受付が実現する等、様々な情報を公開・配信することが可能となったことから、生物多様性への市民の関心を高めるための普及啓発が大きく進展した。		



IV 市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくり(基本方針4)

活動等写真

基本施策	具体施策	施策概要	事業名	評価	評価
13 緑の文化の継承	(36) 庭園文化の普及・継承	京都の多くの庭園を築いてきた造園技術や、華道・茶道における切花や路地における鉢物や盆栽などの園芸技術を普及・継承させていくために、イベント等による啓発活動を幅広く展開する。	日本庭園の伝統的技術・技能研修会	造園技術者の伝統技術・技能の伝承の場が少なくなっている現況下、一定の技術・技能向上の場を提供することができている。	○
			緑地・庭園等の保全に係る情報提供	将来的な文化財指定・登録に伴う調査であり、調査は、庭の所在と来歴の解明に主眼を置いた。したがって、「緑の果たす機能」、「緑の質」に対する貢献は、ほとんど無かったが、特定の地域内に所在する伝統的な庭の所在が把握されたことにより、当該地域に質の高い緑が多くあること、またどの程度の緑の量があるかを把握できた点は、有意義と考えられる。	
	(37) 国内外に向けた緑に関する情報発信、文化交流	京都の緑に関する技術や文化を広げていくために、国内外に向けた情報発信や文化交流を積極的に行っていく。	全国都市緑化フェアへの出展	平成25年度までに計28回出展した。全国都市緑化フェアは、全国各市で開催され遠隔地で開催される場合などは、事業効果に関して課題があるのではないかとことから、平成26年度から参加を見合わせている。	△
			庭園情報の発信	京都市内の日本庭園の情報を、紙媒体(京都市都市緑化協会発行 季刊「京のみどり」)や電子媒体(緑化協会HP)で紹介するとともに、庭園講座を開催し、市民が庭園の魅力をより詳しく知る機会を創出することができている。	
	(38) 世界遺産等の観光名所に係る緑の情報発信	世界遺産をはじめとした観光名所には、京都を代表する緑が多くあり、国内外からの観光客に対してこれらに関する情報を積極的に発信することにより、緑に対する関心を高めてもらう。	二条城まつり及び二条城ライトアップ	これまで、二条城の土プレゼント(300名/年)及び椿の苗木プレゼント(100名/年)を実施してきた。平成25年度からは、ミニ門松作りを、平成26年度からは、クリスマスリース作りを行い、二条城の自然や緑に親しんでもらった。	○
			緑の散策ツアー	まちなかの緑を巡るイベントは、参加者から好評を博しており、リピート率も高い。地域の緑の大切さを知る機会となっている。	
			北区北部山間いきいき大作戦「エコツーリズムキャンペーン」	ラジオ放送やインターネット、印刷物を活用して豊かな自然に恵まれた北山三学区の魅力を広くPRするほか、四季フォトコンテストやフォトツアーの開催し、地域の自然や史跡などの既存の資源を再発見する機会を設けた。(平成23年度で事業終了)	
	(39) 木造建築物の建設の推進	町家建築、社寺建築、庭園文化等の木の文化が息づくまちづくりを推進するため、木造の公共施設の整備、伝統的な知恵と意匠による木造建築物の建設の促進、木造建築の技能継承等への取組支援等を行う。	上京区総合庁舎整備事業	新上京区総合庁舎において、木材の積極的な活用を図った。	○
			左京区総合庁舎整備等事業	新左京区総合庁舎において、区民交流スペース(区民ロビー及び区民利用会議室)を中心とした区民利用の多いスペース等については、内装の一部(床、壁等)に地元産木材を利用した。	
			CASBEE京都の策定	平成23年度からCASBEE京都(新築・戸建)、平成24年度よりCASBEE京都(既存・改修)の運用を開始した。省エネ基準の改正に伴い、平成26年度にCASBEE京都の改定を行い、平成27年度より運用を開始した。	
平成の京町家普及・促進事業			平成27年8月までに「平成の京町家」の認定を取得した52件の住宅のうち46件がすでに建設され、これにより約60tのCO2削減が見込まれる。モデル住宅展示場では、これまで、イベント等を約40回行い、平成の京町家が持つ「木の文化の継承」などの理念を多くの市民に伝えることができた。		
新京都市動物園整備事業			京都市動物園の特色、魅力を打ち出し、京都大学との連携により動物園を活性化し、新たな都市型動物園として整備している。		
(40) 京野菜の振興	京野菜のブランド力を高める取組や地産地消の取組を促進する。	京の旬野菜推奨事業	市民の健康や地産地消の取組として「京の旬野菜推奨事業」を創設。平成26年度末で認定農家数は697戸で、環境にやさしい農業の実践と市民への新鮮な野菜の供給に努めている。	○	
		京都市公共建築物低炭素仕様に基づく森林バイオマス資源の活用及び木造化・木質化の率先推進	平成23年度～26年度に木造化・木質化した建物における「みやこ杣木」の使用量は、約417m3		
14 緑化推進啓発活動の展開	(41) 緑地協定の締結の推進	地域の緑を住民の合意のもとに新たに整備したり、保全するため、都市緑地法等に基づく緑地協定の締結を推進する。	緑地協定の締結の推進	平成26年度に緑地協定の手引きを作成し、平成27年6月23日に本市で初めてとなる京都市上京区梨木神社地区緑地協定を認可した。	○
	(42) オープンガーデンの促進	市民の緑への関心を高めるため、住宅の庭や事業所の緑を市民に公開するなどのオープンガーデンの取組を促進する。	「京の夏の旅」、「京の冬の旅」における庭園等の特別公開の実施	観光オフシーズンに京都市と京都市観光協会が実施している「京の夏の旅」、「京の冬の旅」において寺院神社や邸宅などの特別公開を実施し、京都の名庭を観光客に、多くの市民や観光客に、京都ならではの緑の魅力を体感していただいた。	○



IV 市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくり(基本方針4)

活動等写真

基本施策	具体施策	施策概要	事業名	評価	評価
14 緑化推進啓発活動の展開	(43) 花と緑豊かな空間づくり	公共公益施設等において、花木の植栽やコンテナ等を活用した花壇を整備したり、また、市民等による植樹を進めることにより、四季折々の草花を楽しめるみちづくりや花木による名所づくりを行って、まちなかに潤いを与えるとともに、花と緑の豊かな歩いて楽しいまちづくりを推進する。	御池通スポンサー花壇事業	平成27年度目標の100基に対し、102基の花壇を設置することができた。事業に対して協賛する企業・団体(スポンサー)による協賛金及び花壇の維持管理に協力する企業・団体・個人(サポーター)の活動により良好な花壇の維持管理が実施できている。季節ごとに年4回の植替えを実施している。	◎
			記念植樹奨励事業	平成22年度から26年度までに宝が池公園(H22)ハナミズキ31本、竹田公園(H23)ギンヨウアカシア19本、(H24)サトザクラ「カンザン」20本、(H25)サトザクラ「フゲンソウ」14本、(H26)エドヒガン14本、計98本の花木を植栽した。平成27年度は、東山自然緑地にヤマザクラを22本植栽を予定記念植樹では苗木を植栽するため、植栽当初は花の量が少ないが、成長と共に花の量が増加しており、面的に花を楽しめる場所になりつつある。	
			上京区花いっぱい運動の推進	環境パートナーシップ事業(環境政策局所管。平成24年度に未終了)を活用し、区民が主体となって花と緑にあふれた潤いのあるまちづくりを推進するとともに、活動を通じて地域コミュニティの活性化を図ることを目的に実施した。(参加学区:平成23年度3学区,平成24年度1学区)	
			山科区民花の回廊募金	山科区をさまざまな花で自然豊かな潤いのあるまちにしていきたいことを目的に、区民からの募金により、区内の全小学校(13校のうち3校については平成22年度までに植栽)に各1本(ソメイシノ等)、平成25年度からは山科疏水公園にヤマザクラを毎年2本植栽(平成27年度も予定)した。	
			祥豊小5年生による「花いっぱい運動」	祥豊小学校5年生と「西大路駅周辺を美しくする会」メンバーによる協働で、毎年2回(6月、11月)に実施している。参加した児童は自然を大切にすることによる美意識の向上、また、地域の憩いの場に美しい花による潤いを与えている。	
			「花の町」運動	現在南区の地域に配布した花苗の数は3,828株に達し、10月にも180株を配布する予定であり、平成27年度末目標数3,304株を大幅に上回る数の花が地域で大切に育てられ市民の目を楽しませている。平成26年度からは、地域の学校や集会所などだけでなく市民にも無料で花苗をプレゼントし、環境美化意識の向上を図っている。	
			蹴上浄水場におけるツツジ及びサツキの維持管理	浄水場内のツツジ4,600本、サツキ1,700本等の場内緑地維持管理を実施した。ツツジをよりきれいに魅せるため、平成26年度に、全樹木の調査を行い、ツツジの生育状況、開花状況等を取りまとめた樹木管理台帳を作成した。	
			鳥羽水環境保全センターにおけるせせらぎ及びグリーンアドベンチャーの維持管理	鳥羽水環境保全センターにおける敷地内の藤棚、せせらぎ広場、グリーンアドベンチャー等について、適正に維持管理することができた。	
			まちなみ緑化モデル事業	京都の自生植物を植栽に用いるなど、京都のまちなみに合う緑化を行っている。	
			花降る里けいほくプロジェクト	平成26年度に、市民から推薦を受けた京北地域の古木、名木や桜について、京北「桜100選」、右京区「区民の誇りの木」として選定し、マップを作成することにより、地域の花や緑などを地域の宝として、守り育てていく体制が整った。	
			市民公募型緑化推進事業	道路、河川、公園、駅前広場、学校、公共建築物等において、新しく緑を増やすことができた。市民意見を取り入れ良好な都市景観の形成及び、緑を核にした地域コミュニティの形成につながることができた。	
			東山区総合庁舎敷地内緑化の推進	敷地内の植栽については、年間通じて専門業者に維持管理を委託しており、適正な管理が継続できている。	
			花と緑の下京回廊づくり	区民提案型事業として「花と緑」に関する19の事業を採択(活動経費への補助金交付)し、地域の緑化活動の担い手となる人々の活動を支援した。(H242事業、H257事業、H262事業、H278事業)また、取り組みについて、市民しんぶんに掲載するなどして情報発信を行った。	
			駐車場等の緑化推進	京のまちなか緑化助成において駐車場緑化を助成項目に挙げているが、実績に繋がっていない。	
まちなか緑化推進事業(区総合庁舎の緑化等)	区民参加の屋上庭園見学会の開催や、区役所総合庁舎の壁面にグリーンカーテンの設置等により緑化啓発をおこなった。(中京区役所)				
醍醐支所敷地内緑化の推進	現状を維持していく。				



IV 市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくり(基本方針4)

活動等写真

基本施策	具体施策	施策概要	事業名	評価	評価	
14 緑化推進啓発活動の展開	(44) 区の花と木の選定	緑を通して、地域に誇りと愛着を感じてもらえるよう、区の歴史や地域性にちなむ「区の花と木」を選定する。	区の花と木の選定(基礎資料作成)	平成25年度に区民の誇りの木の現況調査を実施 平成26年度の京北「桜100選」及び市民「誇りの木」選定時に区民の誇りの木に関する資料提供を行う。	△	
	(45) 情報媒体の活用等による緑化啓発	緑化を推進するために、パンフレット、ホームページ等の情報媒体の活用等により、市民への緑化啓発を図る。	都市緑化推進に係るパンフレットの作成	様々な取組について情報発信を行えるよう発信方法の検証を行った。	△	
	(46) 緑化イベント・講習会の開催		(財)京都市都市緑化協会の活用により、子どもからお年寄りまで幅広く参加できる緑に関する研修会や市民講座を開設し、緑化意識の普及啓発を図る。	緑化関連講習会等	花や緑に触れ、育てる楽しみを体験できる機会として、各種講習会へのリピーターが多い。講習会への参加をきっかけに、緑に関するボランティア活動を始める市民も多い。	○
				緑と暮ら草花(そうか)セミナー	フラワーアレンジメント体験等を開催し、参加者が緑や花に直接触れることで、環境保全の大切さについて改めて考えるきっかけを作った。(平成23年度で終了)	
				中京区まちなか緑化推進プロジェクト	平成27年度までに、下記の通り取り組むことができた。 ①グリーンカーテンの啓発(15団体参加):まちなか緑化の貢献、地球温暖化対策に貢献、複数世帯で取り組むことでコミュニティの活性化 ②キッチンガーデン(約40人参加):まちなか緑化の推進 ③ヒオウギの育成(参加児童約200人):京都らしい花の育成、歴史・文化の継承、世代間交流	
	(47) 環境教育や自然体験学習の推進		次世代を担う子ども達の感性を豊かにするため、長期宿泊・自然体験推進事業等、自然の中での体験やふれあいを通じて、緑を愛し、大切にすることを育む、環境教育や自然体験学習の機会を設ける。	「京都市環境教育スタンダード」の作成と活用	平成26年度の小学校教科書採択にともない、新しい教科書に対応した、「京都市環境教育スタンダード」に改訂し、平成27年度に全小中総合支援学校に配布し活用を開始した。 また、平成27年度の中学校教科書採択にあわせ、27年度にも改訂を行う予定(平成28年度より活用開始)。	○
				環境教育研修講座の実施	H26年度末までの環境教育研修講座への累計参加人数が延べ240人となり、目標値を達成することができた。H21年度の環境教育研修講座への参加人数が27人だったことから、環境教育研修講座に年間30人の参加を掲げ、研修の充実を図ったことによる。	
				自然遊びプログラムによる総合的な環境学習の推進	緑の専門家や団体等と協力しながら、子ども達が遊びながら自然の仕組みや生活文化等を学ぶ多彩なプログラムを行っている。	
				北区民環境セミナー	フラワーアレンジメント体験等を開催し、参加者が緑や花に直接触れることで、環境保全の大切さについて改めて考えるきっかけを作った。(平成23年度で終了)	
				伏見連続講座「ふれて、して、みて伏見」	伏見区内の環境保全等に関する講座を開講することにより、環境問題をより身近なものとして認識し、保全活動等への動機づけのきっかけとなった。	
15 顕彰制度の充実	(48) 緑化コンクールや緑化推進功労者表彰の実施	緑のまちづくりに貢献した個人や団体を表彰したり、緑に対する優れた考え方や作品に対し表彰を行う緑化に関するコンクールの開催など、顕彰制度の充実を図る。	京都市都市緑化推進功労者表彰	緑化推進活動の継続のきっかけとなっている。	○	
16 推進体制の整備	(49) 緑化・公園管理基金の拡充	緑化助成事業や各種緑化推進啓発活動を積極的に展開していくために、その財源となる緑化・公園管理基金の拡充を図る。	緑化・公園管理基金の充実	翌年度以降の特定の緑化事業を目的とした金銭寄付は、毎年相当額を受納して積み立てている。	○	
	(50) 公園緑地審議会(仮称)の設置・運営	公共公益施設の緑の整備から民有地の緑化推進に至るまで、公園緑地に係る取組を幅広く展開していくため、公園緑地審議会(仮称)を設置・運営する。	公園緑地審議会(仮称)の設置に関する検討	「京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」の施行(平成25年11月15日)に伴い、これまで都市緑化行政の円滑かつ総合的な推進を図るために設置していた「京都市都市緑化推進協議会」を、調査、審議機能の充実を目的として「京都市都市緑化審議会」に移行した。		



IV 市民・事業者との協働による緑豊かなまちづくり(基本方針4)

活動等写真

基本施策	具体施策	施策概要	事業名	評価	評価	
17 人材の育成	(51)	緑のボランティアリーダーの育成	市民参加による里地・里山の保全・再生や都市緑化を推進するため、(財)京都市都市緑化協会と京都市との連携により、中心的役割を担う緑のボランティアリーダーの育成に関する取組を行う。	緑の学校の開催	梅小路公園で開催する園芸や花壇、庭づくりに関する講座を受講することで、実践的に花の扱いを覚え、まちなかの緑化に必要な知識を習得した市民が増加した。	△
	(52)	ボランティアとの連携や活動に対する支援	都市緑化活動等を積極的に進めるボランティアと行政、また、ボランティア同士の連携を深めるとともに、様々な支援制度の創設・充実を図る。また、(財)京都市都市緑化協会をボランティアの活動の拠点として活用していく。	街路樹サポーター制度	平成23年度(平成24年3月末現在)54団体1,210名認定 平成24年度(平成25年3月末現在)67団体1,282名認定 平成25年度(平成26年3月末現在)76団体1,323名認定 平成26年度(平成27年3月末現在)80団体1,417名認定 平成27年度(平成27年7月末現在)83団体1,506名認定	◎
				「みんなで花を咲かそう」ボランティア活動	ボランティア人数は20名前後で推移。上京区役所玄関前において花々を育て、来庁者や通行人に季節の移ろいや心の安らぎを感じていただくとともに、まちの美化や環境活動についても考える機会を提供した。また、年に1回、園芸に関する講習会を行い、毎回、15名程度の市民の方に御参加いただき、園芸を通じた環境美化について考えていただいた。	
				まちなか緑化推進事業(区総合庁舎の緑化等)	区民参加の屋上庭園見学会の開催や、区役所総合庁舎の壁面にグリーンカーテンの設置等により緑化啓発をおこなった。	
				山科区フラワーロード推進事業	公募されたボランティア(花と緑のまちづくりサポーター)が月1回程度、花苗の育成等の活動を行い、山科区役所及び東部文化会館の花壇、JR山科駅前スタンディングバスケットに四季折々の花を植栽した。 また、東日本大震災で津波被害を受けた仙台市若林区荒浜地区の仮設住宅に、美しい花による潤いと安らぎの一助となるよう、ポーチュラカ及びハボタンを贈呈した。	
				緑のボランティアセンターの発足・運営	京都市内で活動するボランティア団体同士が、園芸作業やイベント出展等により交流する機会が生まれている。梅小路公園・御池通サポーター花壇等。	
				公園愛護協力会の拡大	平成26年度末時点で、建設局で所管する889公園において、652団体の公園愛護協力会が結成されている。	
				梅小路公園いのちの森のモニタリング活動との連携及び支援	いのちの森を継続してモニタリング活動している京都ビオトープ研究会と連携して、小学生対象の自然観察会や、ガイドボランティアの養成等を行っている。いのちの森の樹木等が育ち、環境が安定する中、森が育つ経過を見るモニタリング活動も一定の成果を見せている。	
				京都みつばちガーデン推進プロジェクト	ニホンミツバチの飼育を通じて、都市緑化について啓発した。	

